令和６年８月

お客さま各位

大川信用金庫

タブレット端末を使用した電子サインの運用に関するお知らせ

このたび、当金庫では、９月より（一部の店舗では８月から）順次、訪問先などでお客さまから現金、通帳、証書等をお預かりする際に、原則タブレット端末での「電子サイン」によりお預かりの確認をさせていただくことになりました。

従来の「受取書」の発行に替え、「電子サイン」による確認をしていただくことで、お客さまに当金庫が発行した「受取書」を保管していただく必要がなくなります。

何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際の手続きについて】

●タブレット端末を使用した活動では、取引の証跡（いつ、どこで、誰と、取引したか、何をお預かりしたか）を明確にするために、取引の証としてタブレット画面上でご署名（電子サイン）をいただきお取引の内容とご署名をイメージ化し電子的に管理いたします。

●ご署名（電子サイン）の際は、タブレット画面上でお預かり内容に間違いがないかを必ずご確認ください。

●定期積金の掛込については、電子サインの手続きはございませんので、証書等への領収印の押印をご確認ください。

●タブレット端末を使用した取引に対するお届けの際は、授受を明確にするためにお受け取りのご署名(電子サイン)をいただきます。

●当金庫では、現金や通帳・証書等をお預かりする場合、タブレット端末にご署名いただく「電子サイン」または手書きの「受取書」（下図）のどちらかでお預かりすることとなっていますので、お取引に際し「電子サインをいただかない」「受取書を発行しない」等、ご不明な点や不審な点がございましたら、下記までお問合せください。

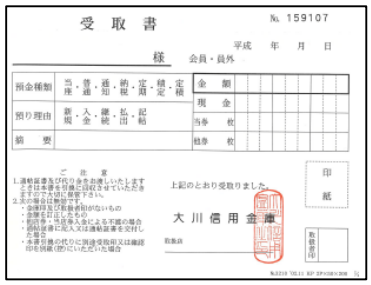
受　取　書　　№ 159107

平成　年　月　日

様　会員・員外

預金種類	当・普・通・納・定・積・定積 / 座・通・知・税・期・定・積	金額	
預り理由	新・入・継・払・記 / 規・金・続・出・帖	現金	
		当券　枚	
摘要		他券　枚	

ご注意

1.通帳証書及び代り金をお渡しいたします
　ご住所等変更届出されていただき
　ますようお願い致します。
2.次の場合は無効です
・金額訂正及び取扱者印がないもの
・金額を訂正したもの
・前回券＝当座入金による不渡の場合
・通帳証書に記入又は通帳証書を交付した場合
・本票印鑑の代りに到達受取印又は確認印を別紙(印)にいただいた場合

上記のとおり受取りました。

大川信用金庫

取扱店

印紙

取扱者印

■大川信用金庫　業務統括部　事務管理課■
大川市大字榎津 305－１　0944－86－6912
(受付時間　平日　9:00～17:00)

ふれあいを大切に
おおかわ信用金庫